

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	458 乳幼児の育成指導事業	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	01	保健衛生費
基本 施策	08 子どもを産み育てやすい環境をつくる	目	01	保健衛生総務費
		細目	241	母子保健事業
行革大綱の重点事項番号		細目	02	乳幼児の育成指導事業
担当部署	コード	553000	担当者	山川 理恵
	名称	伊賀支所住民福祉課	氏名	連絡先 45 - 1015 (内線)

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	乳幼児相談等:乳幼児及びその保護者	※対象件数
成果(どうする)	育児に対する正しい知識が得られ、保護者の子育ての不安の軽減を図ることができる。	
根拠法令・要綱等		
開始年度	平成 16 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H22 事業 内容	【乳幼児相談】毎月実施。身体計測、育児上の相談に保健師、栄養士が応じる。 【離乳食教室】離乳開始から2回食まで、3回食から離乳完了期に分けて(年間4回ずつ実施)、栄養士による講義と調理実習を行う。 【いのちの育み教室】小学校(3校)5年生、中学校(2校)3年生を対象に、助産師による講義と地域の妊婦と乳児とその保護者と触れ合いを経験してもらい、命の大切さについて感じてもらう機会とする。 【訪問】出生児の全戸訪問(赤ちゃん訪問)及び経過観察の訪問。	
社会情勢 の変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
乳幼児相談来所者数	目標	人	70	100	100	100
	実績		97	142		
離乳食教室受講者	目標	人	150	150	130	130
	実績		146	115		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
離乳食教室受講者の満足度	目標	受講者の理解度及び不安の軽減等を知るという観点からの指標	%	95	95	95	95
	実績			97.3	95		
	目標						
	実績						

投入コスト	直接事業費計(A)	H21 決算	H22 決算	H23 当初予算	H24 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
Aの 財源 内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	97	97	51	51
事業投入人件費(B)		0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440
フルコスト(A)+(B)		1,537	1,537	1,491	1,491

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人の方だけでは対応し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	○
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○
	民間のサービスだけでは地域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		社会情勢の変化に伴い子育ての環境も変化している。それぞれの気持ちに添えるよう、教室や相談等を実施することで楽しく育児ができるように必要な支援を行う。
財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業		
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高	○
	サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。	【計画に遅れが生じている場合、改善策】
	予算の繰越の有無 無	育児不安等気になる保護者に対しては経過観察を行っているが、表面化していないケースあることも考えられるので、こまにちは赤ちゃん訪問等で事業の紹介を勧める。
	【予算の繰越がある場合、繰越の種類】	
効果性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	○
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	
	【事業名】	
	受益者負担を求めることができる事業である。	
	全体コストにおける負担構成は適正である。	
	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	平成22年度から「いのちの育み教室」は学校が主体で計画等や実施を行い、支所側は赤ちゃんとのふれあい体験のサポート等で協力して実施する。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 平成22年度に講師紹介や実施方法について担当養護教諭と協議し、23年度以降は支所側は赤ちゃんとの触れ合い体験などのサポート等で協力することで了解を得た。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	中林 千春
【方向性】	手法改善
【理由】	
事業の方向性	離乳食教室や乳幼児相談は、マンパワーの不足等より他支所の協力も得てスタッフを増員する。いのちの育み教室については学校主体とし、協力要請があった場合支援していく。
現時点における課題、その他	教室等の参加者数が増加した場合、対応が困難になる可能性も考えられる。
課題、その他に対する改善策	参加者数などを23年度に明確化し、いづれだけマンパワーが不足するか把握する。
(いつまでに、何を、どうする)	